2017年9月通常会議 2016年度一般会計決算に対する討論

2017 年 10 月 18 日 林 まり

日本共産党大津市会議員団を代表して、議案第97号 平成28年度大津市一般会計の決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

財務省が9月1日発表した2016年度の法人企業統計によると、金融・保険業を含む資本金10億円以上の大企業の内部留保が年度としてはじめて400兆円を超え403.4兆円となりました。1年間で17.6兆円増えています。安倍政権が発足した2012年度の333.5兆円から5年間で69.9兆円増やし、安倍政権の経済政策アベノミクスが内部留保を押し上げたことになります。

一方、2016 年度決算で国の一般会計税収は前年度を 8,200 億円下回りました。税源別に増減を見ると所得税、消費税、法人税の主要 3 税すべてが減少し、減少幅が最大となったのは法人税で、5,000億円の税収減でした。これは財界の求めに応じて、安倍内閣が行った法人実効税率の引き下げが最大の要因です。法人実効税率は安倍内閣発足時の 2012 年度には 37%でしたが、段階的に引き下げられ、2016 年度は 29.97%となりました。2018 年度には 29.74%まで下げることを決めています。

この税制改正も大きく影響し、大津市では、2016年度法人市民税が9.3%、3億1千万円の減収となっています。

市民の暮らしはどうでしょうか。2014年4月からの消費税の8%への引き上げが暮らしと経済に大きな打撃を与え、雇用などへの効果が強調されるものの、増えたのは安定した生活とは程遠い非正規職ばかりです。好循環どころか大企業のもうけは内部に溜め込まれ、賃金や消費の拡大に結びつかない悪循環が現実となり、広がり続ける格差と貧困は市民生活にも及び、将来への不安、暮らしの深刻さは増すばかりです。

こうした時だからこそ、医療や介護、子育て、地域振興や災害対策など、住民にとって最も身近な行政である地方自治体が、住民福祉の向上という最大の役割を発揮することが重要だと言えます。

市民生活を支えるという点において、子どもの医療費助成制度の拡充や、保育士不足解消のための事業、病児保育の拡充などの子育て支援にかかる事業が推進されたこと、また、ごみ出し支援戸別収集事業が10月からサービスを開始されたことは評価をいたします。

一方で、地方自治を踏みにじる国の政策誘導により、行政サービスの切り捨てと公共施設の統廃合が自治体に迫られ、2016 年度からは、民間委託などで低く抑えた経費水準を「標準」とする計算方法のトップランナー方式も導入されて、アウトソーシングへの流れが一層強められています。こうした背景のもとで進められている行政改革には、以下の問題点があると言わざるを得ません。

①一点目は、効率化や削減ばかりに目が向けられたアウトソーシングが進められていることです。 特に指摘したいのは、2年目となる大津市コールセンター運営業務委託に5,150万円を投入していますが、市内の雇用は失われ、市職員にはFAQの作成業務が増える一方で、回答率や転送時間を見ても市民サービスが向上しているとは言いがたい状況にあることです。また、市庁舎の清掃業務委託が、前年度2,500万円であったものが1,500万円を下回る金額で新たな事業者に落札されました。 入札による競争で大幅な減額となったわけですが、減額分は人件費の抑制となり、雇用条件の悪化につながっています。 民間事業者への委託にあたっては、責任ある市自身が管理運営の状況を掌握できるモニタリングの実施や、市内での安定的な雇用を生みだすなど地域循環型経済による地域振興を図るよう改善を求めます。

②二点目は、全国展開のコンサルタント会社などへの業務委託に多額の経費が投じられていることです。各担当課にかかるコンサルタント業務委託費用の総額は、5年間で3倍の2億1千万円にも膨れ上がっています。

特に、東部学校給食共同調理場移転新築事業 PFI アドバイザリー業務委託に 1,800 万円、大津びわこ競輪場跡地利活用優先事業者選定業務委託に 1,150 万円、市職員の長時間勤務削減のための業務委託に 625 万円、市民センター機能等在り方検討支援業務に 540 万円、その他にも国から要請があった PFI 等の優先的検討規定などの作成や地域プラットフォームの調査検討支援業務や総務事務民間委託導入検討支援業務などが含まれています。

市民サービスの向上を目指すのであれば、市民の実情を職員自身が把握して、大津ならではのまちづくりに取り組めるようにすべきです。市職員の非正規への置き換えや安易なコンサルタント頼みは止め、市民サービス、行政のプロとして市民が頼れる職員を育てることこそが大津市の将来を支えることになると考えます。

③三点目は、税や保険料などの公共料金の徴収強化です。監査でも指摘されているように、市税や 国民健康保険料等の未収入金の収納対策は、重要な課題ですが、収納率にこだわるのではなく、き め細やかな対応を求めるものです。

暮らしを逼迫(ひっぱく)するような取り立てにならないよう丁寧で市民に寄り添った収納に努めるべきと考えます。

- ④四点目は、市民との協働を軽視していないかということです。補助金削減と事務手続きが煩雑になり、補助金申請をあきらめたり、解散する団体が出ています。補助金の使途を明確にすることは大切なことですが、市民の活動の実態を掌握し、市民活動を支え応援できるように、また、より広く活用してもらえる補助金へと手続きを簡素化して協働の醸成を図るべきです。
- ⑤五点目として、建設関係や企業局などの技術の継承ができないことや市民の命や健康を守る最前線の福祉職場が非正規職員の力に頼らざるを得ない状況は、自治体の責務を後退させかねない事態と危惧します。職員の専門性を向上させることや専門職の人材育成は喫緊の課題として取り組むべきです。

加えて、職員も教員も精神疾患での休業者が減っていません。ストレスチェックで早期に呼びかけをするとのことですが、職員・教員の多忙化の抜本的解消や、業務量に応じた人員配置を適切に行うべきです。

また、2003 年度から導入された事務事業評価ですが、効率性や数字での効果ばかりが追及され、 効果の見えにくい質の問題がなおざりにされています。指標の在り方に課題があるものと考えます。

以上、公共性や市民福祉の向上に逆行するような行政改革は進めるべきではないことを指摘し、本議案の反対討論とします。